

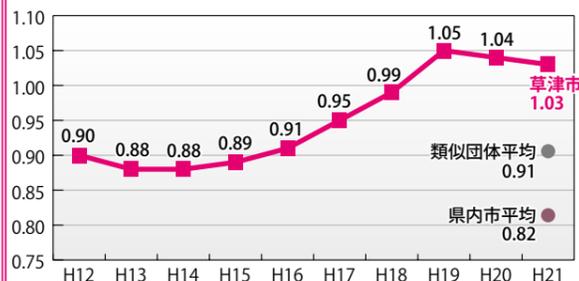
いろいろな財政指標

財政健全化法で定められた4つの指標のほかにも、従来からの財政指標があり、違った角度から市の財政状況を分析することができます。ここでは、この10年間の市の財政の動きを検証します。

財政力指数

自治体の人口・面積などに応じた標準的なサービスにかかる費用に対して、どれくらいの収入があるかを示します。単年度の値が1.00を超えると、自らの収入で標準的なサービスが提供できる自治体として、国からの地方交付税を受けない「不交付団体」となります。

■本市の財政力指数の推移

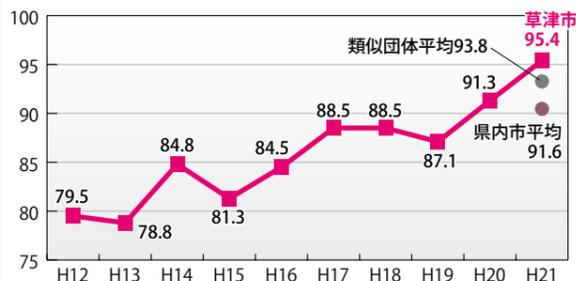


平成17～19年度は不交付団体でしたが、平成20年度からは交付団体となっています。
※上の指数は、過去2年を含めた3年の平均値です。

経常収支比率

人件費や扶助費、市債の償還など、必ず発生する経費が、市税などの経常的な収入に占める割合です。この数値が低いほど、さまざまな需要に対応できる経営状態が良い団体であるといえます。

■本市の経常収支比率の推移



平成21年度は、経済情勢の悪化による法人税収の落ち込みと、社会福祉関係経費の増加が重なり、昨年度に引き続き大きく上昇しました。

10ページの「④将来負担比率」は、1年間の収支決算では分からない「市がこれまで背負ってきた負担」まで評価した指標として注目されています。平成21年度決算では、平成20年度決算に引き続き本市は県内の市で最も低い値となりました。しかし、将来負担比率をもってしても、老朽化した公共施設の大規模改修や社会保障費用の増加など、「これから増加する負担」の大きさは評価できるわけではありません。また、この2年間で経常収支比率が上昇しており、財政の硬直化が進んでいます。このことから、市では将来に必要な事業を十分に見極め、これからの時代に対応できる健全な自治体経営に努める必要があります。

財務書類4表「貸借対照表」「行政コスト計算書」「資金収支計算書」「純資産変動計算書」は、市ホームページの「市勢・まちづくり→財政」に掲載を予定しています。

平成22年度上半期収入・支出状況(4月1日～9月30日)

| 会計名 | 予算額 | 収入済額 | 執行率 | 支出済額 | 執行率 |
|--------------------|--------------------------------|-------------|--------|-------------|-------|
| 一般会計 | 400億8,933万円 | 190億8,322万円 | 47.6% | 140億4,855万円 | 35.0% |
| 国民健康保険事業 | 100億5,200万円 | 34億2,942万円 | 34.1% | 41億2,524万円 | 41.0% |
| 公共下水道事業 | 52億3,647万円 | 8億814万円 | 15.4% | 19億4,797万円 | 37.2% |
| 介護保険事業(保険事業勘定) | 50億6,170万円 | 17億7,502万円 | 35.1% | 19億8,592万円 | 39.2% |
| 後期高齢者医療 | 8億9,960万円 | 2億3,703万円 | 26.3% | 2億9,543万円 | 32.8% |
| 駐車場事業 | 5億5,307万円 | 1億2,479万円 | 22.6% | 2億2,268万円 | 40.3% |
| 学校給食センター | 5億1,110万円 | 1億4,544万円 | 28.5% | 1億7,891万円 | 35.0% |
| 財産区 | 6,910万円 | 6,405万円 | 92.7% | 5,335万円 | 77.2% |
| 草津栗東休日急病診療所 | 4,970万円 | 862万円 | 17.3% | 979万円 | 19.7% |
| 介護保険事業(介護サービス事業勘定) | 4,950万円 | 862万円 | 17.4% | 1,909万円 | 38.6% |
| 老人保健事業 | 3,370万円 | 1,439万円 | 42.7% | 2万円 | 0.1% |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 430万円 | 482万円 | 112.1% | 207万円 | 48.1% |
| 水道事業 | 収入：25億8,532万円 支出：24億5,236万円 | 12億4,849万円 | 48.3% | 9億202万円 | 36.8% |

※収益的収支を計上しています。

財政健全化法と健全化判断比率

「家計簿」では、1年間の収支や税金の使い方がわかります。しかし、1年間の状況だけでは、市が健全に経営されているかどうかは十分にわかりません。

そこで、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)で新しく定められた4つの「健全化判断比率」を使って、国の基準や類似団体の値と比較しながら、市の財政状況を分析しました。

※類似団体：人口規模や産業構造が草津市と類似している34の自治体(武蔵野市や沖縄市など)

① 実質赤字比率

市の標準的な状態における収入額(標準財政規模)に対して、一般会計などの赤字がどれくらいあるかを示します。

平成21年度、草津市では赤字はありませんでした。

② 連結実質赤字比率

①で対象とした一般会計などに加え、下水道事業などの公営企業会計を含むすべての特別会計の赤字も加えて評価する比率です。

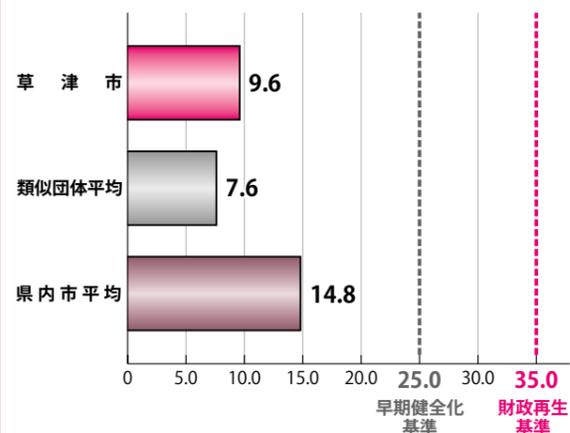
平成21年度、草津市では赤字はありませんでした。

※市の標準財政規模は、平成21年度決算では、230億5,206万円となっています。

③ 実質公債費比率

標準財政規模に対する、1年間の実質的な借金の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

■類似団体と県内市との比較



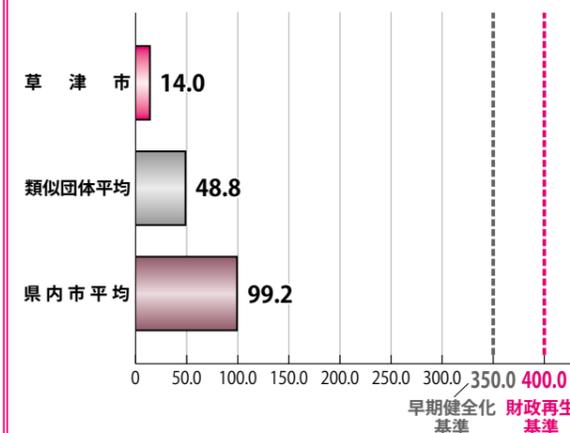
草津市では、平成14年度以降、市債元金の返済額以上の額を借りないように努め、市債残高を減らしてきました。

※上の指数は、過去2年を含めた3年の平均値です。

④ 将来負担比率

標準財政規模に対して、将来支払う借金の残高や退職金の必要総額、外部団体への損失補償など、「今までに背負ってきた負担」の現時点での市が背負っている負担の大きさを示します。

■類似団体と県内市との比較



市債残高を減らす取り組みに加えて、類似団体と比較すると職員数が少なく、将来払うべき退職金の総額が少ないこと、外部団体への損失補償をしていないことなどにより、国が定めた早期健全化基準を大きく下回っています。

☆国が定めた基準…指標ごとに国が定めた基準値を超えた自治体は、財政再生のための措置をとらなければなりません。

- 早期健全化基準：超過した団体は、「財政健全化計画」の策定などにより、自主的な改善努力による財政健全化が必要となります。
- 財政再生基準：「財政健全化計画」策定のほか、国などの関与で確実に財政の建て直しを図ることになります。

